

ライフプラン教育の拡充

これまで、本市においては、少子化対策事業の一環として産婦人科医や助産師などの専門家を中学校及び義務教育学校（後期課程）に派遣し、思春期の生徒等を対象に保健指導等を実施することで、医学的知見に基づいた性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及を進め、命の大切さや将来のライフプランを考えることを通して、性について主体的に考え行動する力の育成を図ることを目的に、思春期ライフプラン教育事業を実施してきました。

令和5年度より、対象を小学校及び義務教育学校（前期課程）に広げた「小学生ライフプラン教育事業」を実施します。

小学校及び義務教育学校（前期課程）に、産婦人科医や助産師などの専門家を派遣し、幼少期からの保健指導等を実施することで、子どもたちの自己肯定感を高めるとともに、医学的知見に基づいた性や心身の発育・発達についての正しい知識や命の大切さを考える機会を提供することで、ライフプランニングの基礎を培います。

1 小学生ライフプラン教育事業（対象：市内小学校及び義務教育学校前期課程の児童）

(1) 目的

子どもたちを取り巻く家庭環境や社会環境の変化は、性に関する意識や価値観の多様化など様々な影響を及ぼしています。

本事業は、産婦人科医や助産師などの専門家を小学校及び義務教育学校（前期課程）に派遣し、学級担任等と協働して幼少期からの保健指導等を実施することで、子どもたちの自己肯定感を高めるとともに、医学的知見に基づいた性や心身の発育発達についての正しい知識や命の大切さ、家族や他者との関係等について学ぶ機会を提供することで、相手に対する理解や思いやり、家族観の醸成を図り、将来のライフプランを考える基礎を培うことを目的とします。

(2) 事業内容

学校が実施する児童等を対象にした授業等に、産婦人科医や助産師などの専門家を派遣します。

ア 内容

- ・ 体の名称や発育発達について
- ・ 自分の成長や家族等との関わりについて
- ・ 命の大切さについて
- ・ 性暴力の防止（プライベートゾーン等）について
- ・ その他

イ 講師

産婦人科医や助産師及び上記「(1) 内容」について指導を行える有識者

ウ 実施対象

市内小学校及び義務教育学校前期課程（分校は含まず）49校の低学年の児童

2 思春期ライフプラン教育事業（対象：市内中学校及び義務教育学校後期課程の生徒）

(1) 目的

子どもたちを取り巻く家庭環境や社会環境の変化は、性に関する意識や価値観の多様化など様々な影響を及ぼしています。

本事業は、産婦人科医や助産師などの専門家を中学校及び義務教育学校に派遣し、思春期の生徒等を対象に保健指導等を実施することで、生徒等の自己肯定感を高めるとともに、医学的知見に基づいた性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及を進め、命の大切さや将来のライフプランを考える機会を提供することで、性について主体的に考え行動する生徒等の育成を図ることを目的とします。

(2) 事業内容

学校が実施する生徒等を対象にした授業等に、産婦人科医や助産師などの専門家を派遣します。

ア 内容

- ・ 性に関する正しい知識について
- ・ 命の大切さについて
- ・ 将来のライフプランについて
- ・ 性暴力の防止について 他

イ 講師

産婦人科医や助産師及び上記「(1) 内容」について指導を行える有識者

ウ 実施対象

市内中学校及び義務教育学校20校（分校は含まず）の生徒